県南広域振興局長告示第10号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定により、指定相談支援事業者の指定に係る事業所の所在地の変更 について次のとおり届出があった。

平成22年1月12日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	変更平月日
0331500025	愛護会障害者相談支援センター	奥州市水沢区泉町9番1号	奥州市水沢区台町6番28号	平成21年11月1日